

こんにちは家畜保健衛生所です！

家保便り 令和3年2月12日

徳島県（47例目）、千葉県（48、49例目）で 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認

- ◆（47例目2月9日確認）発生農場：徳島県美馬市 肉用鶏農場
飼養羽数：約8,000羽
- ◆（48例目2月11日確認）発生農場：千葉県匝瑳市 採卵鶏農場
飼養羽数：約7.9万羽
- ◆（49例目2月11日確認）発生農場：千葉県匝瑳市 採卵鶏農場
飼養羽数：約27.8万羽

両県とも、死亡羽数が増加しているとの通報があり、インフルエンザ簡易検査を行い、陽性を確認。遺伝子検査の結果H5亜型であり、疑似患畜であることが決定。

鳥インフルエンザを疑う症状があればすぐに連絡を！

- 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が最近の21日間の平均死亡率の2倍以上となった場合
- 5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合
- 複数の鶏の「とさか」などが青っぽくなり、元気なく、産卵率が低下

農場出入口での消毒の徹底、家きん舎ごと専用の靴の設置および使用、野生動物の農場への侵入防止（ネット等の設置・点検および修繕）、家きんの飲み水の適切な消毒等、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、より慎重な健康観察をお願いします。

平日

家畜保健衛生所業務第一課
0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課
0745-62-2440

※つながらなければ、県庁守衛室（0742-22-1001）をお願いします